

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 8 日
【会社名】	クリナップ株式会社
【英訳名】	Cleanup Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 強一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西日暮里 6 丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小島 輝夫
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里 6 丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小島 輝夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 270,387,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	クリナップ株式会社生産本部 (福島県いわき市四倉町細谷字小橋前52番地) クリナップ株式会社営業本部中部支社 (愛知県名古屋市東区代官町34番29号) クリナップ株式会社営業本部関西支社 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、平成26年8月8日付で四半期報告書を提出したことに伴い、平成26年8月6日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照情報に追加するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第三部 参照情報
- 第1 参照書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第61期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成26年8月6日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成26年8月6日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき臨時報告書を平成26年7月1日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第61期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第62期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成26年8月6日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成26年8月6日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき臨時報告書を平成26年7月1日に関東財務局長に提出

以 上